

2019年度手話通訳者養成講習会運営要領（通訳Ⅲ）

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び実践技術の習得を目的とする。

2 対象者

手話通訳者養成講習会(手話通訳Ⅱ課程)を修了した者又はこれと同程度の知識と技術を有する者

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

中予会場 愛媛県視聴覚福祉センター
(〒790-0811 松山市本町六丁目11番5号)

5 受講人員

20名程度

6 受講料

無料（テキスト代は受講者負担）
使用テキスト：厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応
「手話通訳Ⅲホップステップジャンプ」

7 講習の日程等（別紙参照）

8 受講申込み

(1) 受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒を同封してください。

(2) 申込み締め切りは、5月31日金曜日とします。

(3) 受講に際して、別紙申込書のアンケートを参考に調整させていただきます。

(4) 受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

9 修了証書の交付

講習会の修了者（8割以上の出席）には、修了証書を交付します。

10 申込書の提出先・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター（〒790-0811 松山市本町六丁目11番5号）
電話（089）923-9093（担当：神野、設置通訳者）
FAX（089）923-9224

連絡事項

1 受講の可否をお知らせしますので、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒・切手貼付（長形3号・宛名は様と記入）を同封してください。
*申込みは、5月31日（必着）とします。

2 使用テキスト：手話通訳Ⅲ課程（ホップステップジャンプ）税込3,024円
*入手方法

（1）受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。開講日に会場にてお渡しします。

（2）テキスト代金は、開講日より一週間以内にお振込みください。振込先は開講日にお知らせします。